

障害児教育実践センター設立20周年を迎えて

藤原 義博*

1. 障害児教育実践センターの設立経緯

上越教育大学は、昭和53年10月に開学され、昭和56年4月に学部学生の受け入れを開始し、同年4月に学校教育学部附属小・中学校が設置され、昭和58年4月より大学院生受け入れを開始した。障害児教育専攻が第一期生を迎え発足したのは、翌年の昭和59年4月であった。本学の開学当初から、教員養成系大学として、当然、養護学校の設立も目指して来たが、得られず、昭和60年より障害児教育実践センターの構想案の検討が開始され、昭和62年4月に早くも学校教育学部附属の「障害児教育実践センター」が発足することとなった。

2. センターの設立趣旨および目的

障害児教育実践センターは、障害児教育専攻の教員養成目的から、障害児教育に関する高度な専門的知識を持ち、同時に高度の専門的実践的技能を有する障害児教育の指導者および推進者の養成を充実することを目指し、それを具現化する場として構想された。そこで構想された設立趣旨および内容は、以下の概算要求書の通りであった。

構想された内容をあらためて見ると、現在、教員養成系大学・学部、そして、特に教職大学院として求められている教育内容をまさに先取りしたものであることがうかがえる。

〈昭和62年度概算要求書〉

目的：

障害児教育講座と「障害児教育実践センター」は、両者とも大学院生の教育臨床を重視し、一体化したカリキュラムを組み、障害児教育の指導者、推進者の養成を目指している。従来の教育実習は協力的な地域の養護学校で行い、センターでは一層の教育臨床体験を重ねることを目的とする。

内容：

テレビジョンによって養護学校現場の授業分析と追跡ケースの行動分析を行い、個別教育プログラムの作成を行う。また、モデルとなる指導方法のVTRとフィルムについて分析を行う。また、教育相談は、現在すでに当講座で行っている実績からも、地域の障害児関係者へのサービス活動と同時に、教官とチームを組んだ大学院生の臨床体験を深める意味からセンターでの第二の教育活動と考えられる。

要求事由：

上述のような障害児教育の推進者養成の諸活動は、基本的に養護学校の治療教育の中での一時的実習では得難く、大学院講座とセンターが一体化したカリキュラムの中で初めて可能と考える。障害児教育の指導者、推進者養成には一層の臨床体験を積み重ねる必要がある。そのためには教育実践センター(教育臨床、教育相談、教材・教具の開発、資料収集及び指導者研修)を設置する必要がある。

機能：

- a. 教育臨床
 - ・大学院学生の実践能力を高めるため、従来の免許法にそった教育実習に加え、特別教育実習を本センターで行う。
 - ・従来の大学にみられる講義中心の大学院学生教育と独自の障害児教育を行う附属養護学校といった両者の関係でなく、講座カリキュラムの中に大学院学生の実践的能力養成を位置づけ、講座と本センター両者とも大学院学生の教育臨床を行う。
 - ・個別教育プログラム作製過程の総合的チームアプローチの中で、教師としてのリーダーシップの実習を行う。
 - ・グループ指導の中での個別教育実践方法やリソースルームや言語教室での個別教育からグループ指導へ障害児を帰す教師の相談役割やリーダーシップの実習を行う。
- b. 教育相談

* 筑波大学特別支援教育研究センター

- ・障害児教育講座で作成した多数の教育相談実績を継続し、特に心身に障害を持つ言語、聴覚、情緒、精神遅滞、学習障害及び重複障害を重点的に一層のサービス活動の質の向上を図る。
- ・養語学校及び児童相談所等の職員に対し、指導困難な障害児の診断、指導、教育プログラムの指導援助を行う。
- ・本センター教官と講座教官の指導のもとに大学院学生の相談技術を修得させる。この相談技術の習得には実際の相談業務を通して、各種検査、診断、指導の実践体験を豊富に与えることにより、障害児教育教員としてのより専門性を高める。
- c. 教材・教具開発及び資料収集
 - ・教育現場の指導に必要な教材・教具、カリキュラムの製作開発などの援助を行う。
 - ・カセットテープ、VTRとフィルム（スライド、映画）の作成とパソコンを使ったソフト作製とと機器を使った指導方法の開発やハードによる障害児への改善の援助を行う。
 - ・カリキュラムセンターとして養護学校等の障害児教育に関する教材・教具、カリキュラムモデル指導法のVTRとフィルムを収集し、養護学校等の教員や研修者にも貸出しを行う。
- d. 指導者研修
 - ・従来の教員中心の研修プログラムではなく、学校行政にたずさわる教頭、校長、指導主事等に対し障害児の指導研修を行う。一方、特殊学校等で特殊教育行政にたずさわる指導者には、リーダーシップ研修を行う。
 - ・海外にリーダーシップ研修の指導者を求め、養護学校等及び大学教官との国際交流セミナーを開催する。

人事関係：

- ・教官人事については、講座の特定教官が併任することのないように一定期間（2年間程度）の後、本センターと講座との間で交替を行い、もって、講座と本センターの一連教育が行われるよう配慮する。

3. センターの基本構想

昭和62年に設立された当初のセンターの基本構想は、以下に示したとおりである。上述した設立趣旨をもとに、①院生の臨床指導を行う「教育臨床」、②教官と大学院生がチームを組んで相談・指導を行う「教育相談」、③障害児教育のための「教材・教具開発」、④校長、教頭など指導的立場にある現職教員お

よび関係機関の指導者のための「指導者研修」の4つを、センターの主要な事業として構想し発足した。

1. 目的

本学障害児教育講座は大学院修士課程だけの講座であり、実践に役立つ高度な指導力を持った教員の養成をめざしている。そのために実践的、臨床的な経験を積み重ね、さらにそれを科学的に分析、検討するためのカリキュラムが組織されている。このような障害児教育講座の独創的なカリキュラムを活かし、さらに地域の要請に十分応える目的で本センターが設置された。

2. センターの機能

障害児教育実践センターは障害児教育講座と一体となり、以下に掲げるような4部門に関する機能を果たす。

A 教育臨床

障害児教育講座に所属する大学院生の臨床指導を行う。本センターに來所する障害児の診断、教育プログラム作成、指導、評価を実際に体験させ、障害児指導の原理、技術を学習させる。その際、VTRを用いた場面分析やコンピューターによるデータの処理・管理も学習させる。また、新潟県や東京近郊の養護学校を見学して、教育現場の実態を学習させるとともに、夏期休暇中に、養護学校、特殊学級のキャンププログラム等に参加させ、指導者のもとで障害児の指導を学習させる。

B 教育相談

障害児の発達、就学、問題行動等について、面接相談や継続指導を行う。まず、心理、言語、聴覚、視覚、運動、医学等の検査によって、総合的な診断を行い、その結果に基づいて、教官と大学院生がチームを組み、知能障害児の早期教育、構音障害児の指導、言語のでにくい障害児の早期教育、聴能訓練、情緒障害児の言語訓練と行動訓練などを行う。また、障害児に関わる人々や環境の調整、他の医療機関、教育機関への紹介などのケースワークも行う。

C 教材・教具の開発

障害児一人一人の障害状況に合わせた教材・教具の開発を行う。またそれを実践的に利用していく中でより効果的な教材のありかたを追求していく。また、大学院生や指導者研修用の視聴覚教材を作成したり、各種養護学校において使用されている教材・教具に関する資料収集を行う。

D 指導者研修

校長、教頭など指導的立場にある現職教員、福祉関

係施設の指導者、およびアジアを中心とした海外の指導者を招いての研修を行い、一般へのサービス活動、PR活動を行うとともに、大学院生が将来教育実践のリーダーとして活躍する際に役立つ幅広い知識を獲得させる。

その後、平成2年度にセンター機能が見直され、以下に掲げる「臨床」と「研修」の2部門4領域に整理され、現在に至っている。

(1) 臨床部門

A 教育臨床

障害児教育講座に所属する大学院生の臨床指導を行う。本センターに来所する障害児の診断、教育プログラム作成、指導、評価を実際に体験させ、障害児指導の原理、技術を学習させる。その際VTRを用いた場面分析やコンピューターによるデータの処理・管理も学習させる。また、新潟県や東京近郊の養護学校を見学して、教育現場の実態を学習させるとともに、夏期休暇中に、養護学校・特殊学級や福祉施設の行事等に参加させ、指導者のもとで障害児の指導を学習させる。

B 教育相談

障害児の発達、就学、問題行動等について、面接相談や継続指導を行う。まず、心理、言語、聴覚、視覚、医学等の検査によって、総合的な診断を行い、その結果に基づいて、教官と大学院生がチームを組み、知能障害児の早期発見、構音障害児の指導、言語の遅い障害児の早期発見、聴能障害児の言語訓練と行動訓練などを行う。また、障害児に関わる人々や環境の調整、他の医療機関、教育機関への紹介などのケースワークも行う。

(2) 研修部門

C 指導者研修

校長、教頭など指導的立場にある現職教員、福祉関係施設の指導者、およびアジアを中心とした海外の指導者を招いての研修を行い、一般へのサービス活動、PR活動を行うとともに、大学院生が将来教育実践のリーダーとして活躍する際に役立つ幅広い知識を獲得させる。

D 教材・教具の開発

障害児一人一人の障害状況に合わせた教材・教具の開発を行う。またそれを実践的に利用していく中でより効果的な教材のありかたを追求していく。また、大学院生や指導者研修用の視聴覚教材を作成したり、各種養護学校において使用されている教材・教具に関する資料収集を行う。

4. その後の経緯

センター開設後の主要な改変事項は、以下の通りである。

- ①平成3月12月：センターの完工
- ②平成4年4月：センター開設
- ③平成6年4月：センター事業を臨床、研究、研修の3部門に改変
- ④平成7年3月：センター紀要刊行
- ⑤平成9年4月：「教育臨床」領域を担当する助手の採用（「指導者研修」領域の教授1名、「教育相談」領域の助教授1名）

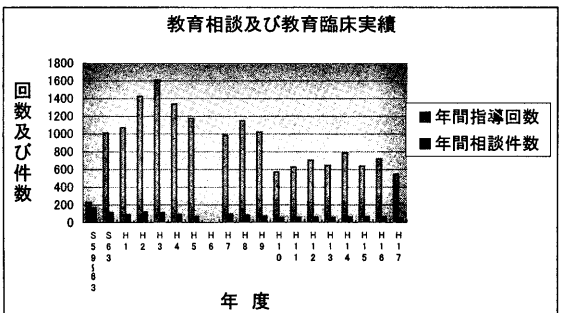
5. センター事業

1) 教育相談及び教育臨床

障害児教育専攻が開設して以来の教育相談および教育臨床で行った年間指導回数および相談件数は図1の通りである。但し、ここでの集計方法は、年度によって変更があるため一律に比較することはできないが（平成10年度より、センター来所者のみの集計）、センターでは年間の相談数は約60件、延べ指導回数は年間約600件から700件の指導を行ってきた。この相談および臨床指導を教員と院生がチームを組んで行っており、障害児教育専攻の臨床実習単位としても位置づけられており、センターの設立趣旨を反映して、院生が障害児教育に関わる専門的な臨床力、実践力を培う重要な機会となってきたことが伺える。

2) 研修事業（センター・セミナー）

センターの主要な研修事業として、昭和62年度のセ



ンター設立時より毎年センターセミナーが開催されている。平成19年度までに延べ74回のセミナーが開催され、障害児教育関係教員、関連機関の職員、及び障害児を持つ親など、新潟県内の各地から70名から多いときで150名近い参加者がこのセミナーに参加している。以下に、これまでに開催されたセミナーの一覧を記載しておく。これを見ると、我が国の障害児教育およびそれに関連する機関において実績のある多彩な著名人

を講師として招いてきたことが分かる。したがって、このセンターセミナーが新潟県における障害児教育関係者への情報提供と資質向上に大きな貢献を果たしてきたと言えるだろう。

障害児教育実践センターセミナー

- 1) 昭和62年4月：7月3日：福井大学 藤澤清
「障害児教育における生理心理学的アプローチの方法」
- 2) 昭和62年7月11日：上越教育大学助手 小畑文也
「心理検査の実際とその解釈」
- 3) 昭和62年11月16日：「情緒障害児の指導方法について」
- 4) 昭和63年2月13日：本学芸術系教育講座 伊藤温
「人間の感性と心情を陶冶する音楽「とその教育について」
- 5) 昭和63年2月16日：上越教育大学教授 黒川徹
「子どものてんかんの治療」
- 6) 昭和63年2月27日：上越教育大学教授 荒川勇
「戦後障害児教育の発足と私」
- 7) 昭和63年11月26日：東北大学教授 永渕正昭
「後天性聴覚障害2例—突発性難聴と聴覚失認—」
- 8) 平成元年2月4日：新潟市立養護学校長 大谷勝巳
「情緒障害児の指導方法について」
- 9) 平成元年：興津健康学園副学園長 高橋晃
- 10) 平成元年：文京大学教授 高橋純
- 11) 平成元年7月15日：ワシントン大学助教授
JEAN S. MOOG 「聴覚障害児教育の動向」
- 12) 平成元年2月24日：筑波大学教授 井田範美
「感覚を通した学習指導について」
- 13) 平成元年：2月24日：椛山女学園大学 村上英治
「障害児・者の心」
- 14) 平成2年5月19日：元千葉大学講師 大熊 喜代松
「精神遅滞児の言語指導」
- 15) 平成2年6月9日：滝口浩哉・鈴木博子・小田侯朗
「聴覚障害児のコミュニケーションの方法—手話と遠距離通信を中心に—」
- 16) 平成2年12月15日：東北大学助教授 菅井邦明
「障害児のコミュニケーション・ことばの障害と学習—言葉遊びによる指導—」
- 17) 平成3年1月26日：国立特殊教育総合研究所 高杉弘之
「重複障害児の行動のコントロール—その理解と指導について—」

- 18) 平成3年2月16日：新潟県はまぐみ小児療育センター 錦織美知 「小児自閉症児のことばの指導」
- 19) 平成3年3月2日：福岡歯科大学学長 石木哲夫
「歯の遺伝性疾患—エナメル質形成不全症からみた私の個性差の理解—」
- 20) 平成3年5月18日：国立特殊教育総合研究所 松田 直 「障害の重い子どもとの係わり合い」
- 21) 平成4年5月30日：文教大学 今野義孝 「からだ・こころ・ことば—動作法による子どもへのかかわり」
- 22) 平成4年6月20日：金沢大学 久野能弘 「障害児への行動療法の適用」
- 23) 平成4年11月28日：東北大学 鳥居 修晃 「物を見る活動とその形成」
- 24) 平成4年12月12日：岐阜大学 柚木 酸 「障害児の自立をめざす教育」
- 25) 平成5年1月30日：宮城教育大学 長谷川 茂
「子どもとつきあう方法—言語臨床の立場から—」
- 26) 平成5年2月27日：東京学芸大学 大井清吉
「心身障害児の性教育」
- 27) 平成5年6月19日：
 - ①国立特殊教育総合研究所 山下皓三 「養護学校教育の今日的課題と展望」
 - ②東京都教育庁指導部 大南英明 「肢体不自由児教育の現状と課題」
- 28) 平成5年7月3日：愛媛大学 建川博之 「障害児と地域社会—障害児のボーイスカウト活動を通して—」
- 29) 平成5年7月17日：国立職業リハビリテーションセンター 手塚直樹 「障害を持つ人の社会参加と就労—支えの態勢をどのようにつくるか—」
- 30) 平成5年9月11日：愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所 望月昭 「障害児のための「科学理論」はできるか?—「行動福祉学」の試み—」
- 31) 平成5年11月13日：早稲田大学 春木豊 「障害者と人間行動学」
- 32) 平成5年12月11日：富山大学 室橋春光 「障害児の認知生理心理学—精神遅滞児の脳と心の働き—」
- 33) 平成6年6月11日：西南女学院大学学長 高木俊一郎 「人間とは、教育とは」
- 34) 平成6年7月20日：筑波大学教授 中野善達
「手話と教育」
- 35) 平成6年11月9日：兵庫教育大学教授 黒田健次
「知的障害児の進路指導について」

- 36) 平成6年2月22日：筑波技術短期大学教授 大沼直紀 「聴覚が活かされるための環境」
- 37) 平成7年6月24日：千葉大学 太田俊己 「発達に障害のある子・人生の生活の質を高めるとともに充実する時を求めて」
- 38) 平成7年7月15日：筑波大学 津曲裕次 「障害児学校・施設の歩みと今後の方向について:日本とアメリカを比較して」
- 39) 平成7年9月6日：愛媛大学 花熊暁 「発達障害児への感覚統合的アプローチの実践」
- 40) 平成7年10月25日：金沢大学 片桐和雄 「発達初期の子どもたちへのアプローチ」
- 41) 平成8年2月3日：筑波技術短期大学 小畑修一 「青年期における障害者の教育」
- 42) 平成8年2月7日：「教育現場におけるテストの意義とその生かし方:効用とその限界」
- 43) 平成8年2月17日：文部省初等中等教育局 西川公司 「重複障害教育における個に応じた指導の在り方と方法」
- 44) 平成8年7月6日：千葉大学 小出進 「生活中心教育論序説—共感、そして支援—」
- 45) 平成8年10月26日：秋田大学 川村秀忠 「学習障害児の理解と指導」
- 46) 平成9年2月27日：本学 長谷川康雄 「わたしと特殊教育」
- 47) 平成9年5月14日：高知医科大学 八木文雄 「視覚系の可塑性—その行動学的・電気生理学的・免疫組織化学的解析—」
- 48) 平成9年5月28日：金沢大学 吉村浩一 「逆さめがね実験と事例研究法」
- 49) 平成9年6月28日：愛知淑徳短期大学 二宮昭 「コミュニケーションから見た動作法」
- 50) 平成9年10月25日：兵庫県立阪神養護学校 田邊ひろみ 「障害児の早期教育と聴覚障害乳幼児の指導」
- 51) 平成9年12月13日：東京学芸大学 上野一彦 「学習障害(LD)児の理解と指導—これからの我が国のLD対策をめぐって—」
- 52) 平成10年2月21日：新潟県立高等養護学校 坂井信也 「人権問題と障害児教育」
- 53)・54) 記録資料なし
- 55) 平成11年2月17日：和歌山大学 江田裕介 「障害の重い子どもへのコミュニケーション援助の技術:視線の利用からコンピュータまで」
- 56) 平成11年2月20日：広島大学 長澤泰子 「ことばの指導におけるコミュニケーションについて」
- 57) 平成11年3月26日：東京学芸大学 松矢勝宏 「知的障害者の社会参加:移行支援の発展のため」
- 58) 平成12年2月5日：筑波大学 柳本雄次 「21世紀特殊教育はどうか—障害児教育の行方—」
- 59) 平成12年2月26日：国立療養所西別府病院長 黒川 徹 「重症心身障害医療における最近の進歩」
- 60) 平成12年6月3日：順天堂大学 星野公夫 「自分のからだをうまく動かせますか」
- 61) 平成13年1月13日：横浜やまびこの里 藤村出 「重度障害者の自立と就労援助」
- 62) 平成13年5月26日：障害者支援センター通所更生施設おほほり苑施設長 野口幸弘 「強度行動障害を伴う利用者の地域生活及び自立に向けた支援」
- 63) 平成13年6月2日：佐野国際清報短期大学 日比野清 「障害者福祉の動向」
- 64) 平成13年6月23日：筑波技術短期大学 大沼直紀：「聴覚障害児の学び方・育ち方」
- 65) 平成14年3月3日：テーマ「自立活動における個別の指導計画を授業実践に活かすために」山形大学 宮崎昭，新潟県立高田養護学校 笠原勇一，富山大学教育学部附属養護学校 高畑庄蔵，新潟県立教育センター 佐藤昇誠
- 66) 平成15年3月8日：国立久里浜養護学校校長 西川公司 「特別支援教育における特殊教育諸学校に求められる役割と教員の専門性」
- 67) 平成16年2月7日：星城大学 畠山卓朗 「障害のある人のQOLと自立を高める支援機器の活用と今後の課題:コミュニケーション支援を中心に」
- 68) 平成16年2月23日：兵庫教育大学 藤田継道 「特別支援教育への行動分析的アプローチ」
- 69) 平成16年11月12日：東京学芸大学 太田昌孝 「自閉症児の理解と指導法」
- 70) 平成16年12月18日：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 柘植雅義 「特別支援教育の理念と施策の動向」
- 71) 平成17年2月5日：東洋大学 宮崎英憲 「個別の教育支援計画の活用:特別支援教育に携わる教員の資質と専門性を中心に」
- 72) 平成18年2月18日：東京都立八王子養護学校校長

岩井雄一 「個別の教育支援計画の活用と今後の課題」

73) 平成18年3月4日：筑波大学 前川久男「K-ABCの作成と活用に関する研究成果と今後の課題」

74) 平成19年2月17日：山梨大学 玉井邦夫 「障害のある子どもの子育てと教育支援」

6. 今後のセンターの発展に向けて

以上、障害児教育実践センターの20年間の歩みを概観したが、本センターが、本学の障害児教育専攻において、高度の専門性と実践力を備えた障害児教育に携わる教員あるいは関連機関職員を養成する上での重要な場として機能を果たしてきたと思われる。また、教育相談やセンターセミナーの他、近隣市町村の早期

療育事業への支援や学校関係の研修支援など、本センターは障害児教育に関わる情報発信源や支援の中核として多大の地域貢献を果たしてきたと言ってもよいだろう。これらは、今後の特別支援教育に求められている教員養成系大学や教育大学院における養成のあり方やセンター的機能をまさに先取行的に行ってきたと言える。

今後は、これらの実績と資源を基礎に、すでに附属小中学校との連携において新たな取り組みが開始されているが、特別支援教育として対象が広がった軽度発達障害児への地域支援の核として役割を果たしながら、それを活用した今後の特別支援教育に資する専門的教員やコーディネーター養成の重要な場として機能することが期待される。